岩手県男女共同参画審議会委員募集要項

１　趣旨

岩手県男女共同参画審議会は、知事の諮問に応じ、県が行う男女共同参画の推進に関する事項を調査審議する機関です。審議会の運営に広く県民の参画を得て、より開かれた県政の推進を図るため、委員の一部を公募します。

２　募集人数

１名程度

３　委員の役割

審議会に出席し、男女共同参画社会づくり（性別役割分担意識の改革、政策・方針決定過程への女性の参画、職場・家庭・地域における男女共同参画の推進、女性に対する暴力対策など）に関する事項について意見を述べ、審議に参加していただきます。

４　任期

令和７年１月２６日から令和９年１月 25 日まで（２年間）

５　報酬等

審議会に出席いただいた際に、県の規程により報酬及び旅費を支給します。

６　応募要件

次の要件全てを満たす方を対象とします。

（1）　県内にお住まいの満 18 歳以上の方（令和７年１月２６日時点）
（2）　公務員ではない方
（3）　盛岡市内で開催する審議会（年間数回）に出席できる方

７　応募方法

（1）　提出書類
　ア　「応募申込書」（様式は別紙のとおり）
　イ　男女共同参画に関する考えや応募の動機等を記載した作文（様式任意・800 字以内）
（2）　提出方法

郵送、FAX 又は電子メールにより提出してください。

電子メールの場合は、表題を「審議会委員応募」とし、添付ファイルの形式は Word 又は PDF としてください。

（3）　提出先（問合せ先）

岩手県 環境生活部 若者女性協働推進室
住所：〒020-8570　盛岡市内丸 10－１
電話番号：019-629-5348
FAX 番号：019-629-5354
電子メールアドレス：AC0006@pref.iwate.jp

（4）　募集〆切　令和７年１月８日（水）（必着）

８　選考及び結果通知

書類審査の上、決定します。選考結果は、各応募者へ通知します。

なお、選考にあたってはなるべく多くの方から広く意見をお聞きするため、過去に当審議会委員に就任したことがない方を優先する場合があります。